

年 月 日

賃貸借契約解約通知書（賃借人）

（貸主・貸主代理又は管理会社）株式会社 トラスト賃貸管理 殿 （FAX：03-5338-2671）

このたび、次のとおり賃貸借契約を解約し、住宅を退去しますので、お届けします。

物件名		号室	
契約者名	印	携帯等	— —
解約日	年 月 日		
立会い希望日時	年 月 日 時頃	※交通事情等により前後する場合があります	
※退去立会いは解約日までに、 <u>お部屋を空にした状態</u> でお部屋の状況の確認を行います。			
退去理由	①更新時期 ②転勤 ③住み替え（理由： ） ④その他（ ）		
集合ポスト番号	なし	右・左に を2回、右・左に を1回	プッシュ式暗証番号（ ）
精算書送付先	〒 — (物件名等) 号室 TEL ()		
昼間連絡先等 (勤務先等)	TEL ()		
敷金返還先	_____ 銀行 口座番号 (普通・当座) _____ 支店 口座名義 _____ (か)		

（太線内のみ記入してください。）

管理会社使用欄

契約終了年月日	年 月 日	受 理 印 等
住宅修理査定日時	年 月 日 午前 午後 時	年 月 日 (受理者名) 印

《本通知書作成にあたってのご注意とお願い》

- ①契約解約日 賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、所定の予告期間が必要です。
- ②退去（明渡し） 退去は、居室を明渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。
なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも居室の使用はできません。
- ③賃料等 契約解約日以前に住宅を退去されても、契約解約日まで必要となります。
解約月の日数が所定の期間に満たない場合でも、所定期間分の賃料等をお支払いいただき、後日
日割計算により、⑥の返還金と併せて清算し返金となります。
解約月の賃料等のお支払方法は、通常の間と同じく、賃貸借契約書記載のとおりとなります。
- ④保険・電気・ガス・水道料金等 電気、ガス、水道及び電話は各供給機関に事前に連絡し、必ず退去日までの料金を清算してください。ご加入の保険についても、解約日までの契約とし事前に解約のお手続きをお願い致します。
- ⑤住宅の修繕 退去に際し、居住者負担の修繕及び取替えが発生する場合は、その工事に要する費用を負担していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
なお、退去者立会いの上、住宅の修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をします。
- ⑥返還金の送金 敷金は賃料及び管理費、更新料等の未払い金、違約金（契約書に定めのある場合）、修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を退去後2カ月後までに、上記ご指定の金融機関口座に振り込みます。